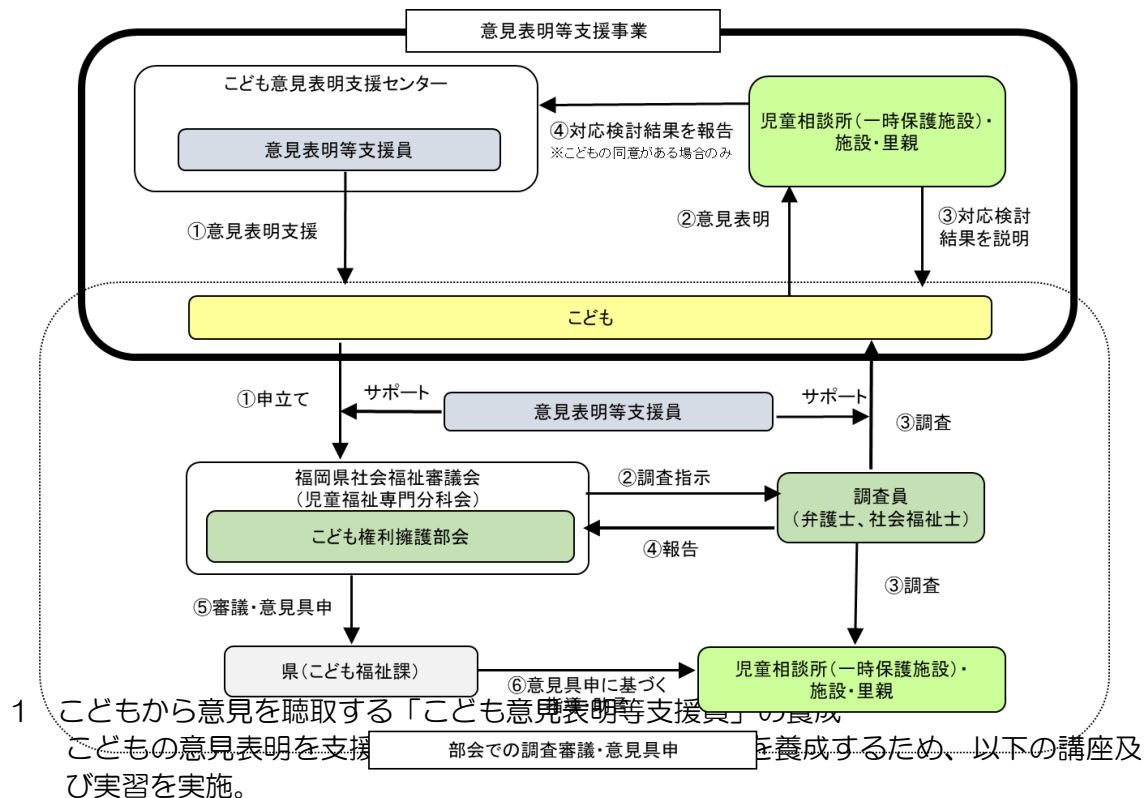


令和6年度こどもの意見表明等支援事業の実績報告について

一時保護施設や児童養護施設等に入所するこどもの処遇に子ども自身の意見が反映されるよう、こどもの意見の形成・表明を支援し、こどもの権利擁護の一層の推進を図るため、令和 6 年 4 月から、NPO 法人福岡県子どもアドボカシーセンターに「福岡県子ども意見表明支援センター運営業務」を委託し、事業を実施した。

【意見表明等支援事業のフロー図】



- (1) 基礎講座
こどもの権利の内容や意見表明等支援の必要性に対する理解、派遣先となる関係機関の役割 など
- (2) 専門講座
意見表明等支援の実践に役立つ知識やスキル、意見表明が難しいこどもへの対応 など
- (3) 実習
専門講座を修了した方を対象に一時保護施設において意見表明等支援の実地演習

年度	基礎		専門		登録
	申込	修了	申込	修了	
R5	463	213	108	99	94
R6	188	65	31	27	19
合計	651	278	139	126	113

こどもの意見表明等支援の実施状況

(1) 実施内容

時期	実施内容
4月～5月	・活動マニュアル、注意事項、活動報告システム、秘密保持に関する規定等の整備 ・スーパーバイザーの同行支援、定期的なスーパービジョン等による支援員への支援体制等の整備
6月～	一時保護施設へ派遣開始
8月～	施設長に対する制度導入にあたっての事前説明 ・運用方法等の説明及び意見交換等の調整 ・施設の受入態勢整備(リクエストボックスの設置、制度担当職員の設置、こどもとの面接室の確保等)
10月～	児童説明会(児童養護施設)
11月～	職員説明会(児童養護施設)
12月～	児童養護施設へ派遣開始
1月	職員説明会、児童説明会(ファミリーホーム) ファミリーホームへ派遣開始 職員説明会(児童自立支援施設)

(2) 年度末時点の導入状況

導入時期	施設種別	施設数	派遣回数	交流件数	平均交流数
R6.6	一時保護施設	5	198	1,088	5.5
R6.12	児童養護施設	11	24	215	9.0
R7.1	ファミリーホーム	13	17	55	3.2
合 計			239	1,358	5.7

(3) 面接件数

施設種別	小学生未満	小学生	中学生	高校生年代	その他(措置延長者等)	合計
一時保護施設	44	447	444	139	14	1,088
児童養護施設	55	107	33	20	0	215
ファミリーホーム	17	11	13	13	1	55
合 計	116	565	490	172	15	1,358

(4) 意見表明の対象別・施設種別・意見表明件数/面接件数

種別	意見の表明先			計	意見表明/面接件数
	児童相談所	施設	審議機関		
一時保護施設	65	60	1	126	11.6%(126/1088)
児童養護施設	4	19	0	23	10.7%(23/215)
ファミリーホーム	1	0	0	1	1.8%(1/55)

合計	70	79	1	150	11.0%(150/1358)
----	----	----	---	-----	-----------------

(5) 意見表明の施設種別・類型別件数

施設種別	施設の生活への要望・不満	他児童とのトラブル	児童相談所職員の対応	児童相談所の処遇への不安・不満	家族のこと	心身の不調等	その他	被措置児童虐待疑い	意見表明件数(合計)
一時保護施設	49	13	11	23	16	4	10	0	126
児童養護施設	6	5	2	5	3	0	2	0	23
ファミリーホーム	0	0	1	0	0	0	0	0	1
合計	55	18	14	28	19	4	12	0	150
割合	36.6%	12.0%	9.3%	18.7%	12.7%	2.7%	8.0%	0.0%	100.0%

【参考】意見表明の例

分類	意見表明	対応
施設の生活への要望・不満	いつ帰れるか知りたい。面談があれば直接自分で伝えたい。	こどもと児童相談所職員が面談を実施。面談後、「話ができた、回答ももらえた」と少しスッキリした表情になっており、こどもからハイタッチもしてくれた。
	今よりもっと外泊できるようにしてほしい。	意見形成支援をメインに話をし、こども自身が意見表明をした。
他児童とのトラブル	嫌なことをされた際、他児に注意してほしい。部屋の壁を叩かれる。自分が言ったことは、内緒にして欲しい。	こどもと「伝えること確認書」を確認しながら職員に伝えた。職員からは今できる対応方法を伝えられた。また、他児に対して職員から注意してもらうことになった。
児童相談所職員の対応	居室の扉をノックした後、こちらの返事を待つことなく勝手に扉を開けるのをやめてほしい。	アドボケイトから伝えること確認書にてアドボケイト担当者に説明を行った。
児童相談所の処遇への不安・不満	テレビでニュースを見せてほしい。	伝えたいこと確認書を一緒に作成し、こども自身が意見表明を行った。
	平日や雨の日にプレイルームで遊びたい。	担当職員に連絡して、そのことを伝える。来週、面接に来てくれることになったため、こどもから話をするようになった。
家族のこと	家族に手紙を書いたため、担当職員に渡してほしい。	母への手紙を書いて、担当職員から母に手紙を渡してもらうようにした。
その他	将来就きたい仕事があるが、そのためにどんなことをすれば良いか聞いてみたい。	職員が真剣にこどもの気持ちを聞きながら答えていた。

3 課題と対応

(1) 支援員の質の向上

複数の支援員を施設等に派遣した際、こどもへの対応のバラつきが見られたことから、スーパービジョン体制の強化及び研修メニューの充実と体系化に取り組むことで、支援員の資質の向上、意見表明面談スキル向上を図る。

(2) こどもが意見を表明しやすい環境の整備

制度導入に係る調整を行った施設の中には、制度への理解を得るのに時間がかかり、派遣開始までに期間を要した施設もあったことから、これまで以上に丁寧な説明を行い、受入先となる施設等の理解促進を図る。

4 今年度の取組

(1) 導入施設の拡大

児童自立支援施設、児童心理治療施設及び里親への導入に向けた取組を進める。里親への導入にあたっては、里親支援センターとの連携を図り、円滑な導入を目指す。

(2) SNS 活用の検討

こどもからの面談希望を円滑に受け付ける目的から、LINE 等の SNS の活用について、個人情報漏洩の防止策や、対象児童の範囲等の具体的な運用と併せて導入の検討を行う。